

令和7年第1回中津川市議会（定例会） 提出予定追加議案

令和7年第1回中津川市議会（定例会）に条例1件の議案を追加提出します。

（条 例）

1、中津川市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、職員等の給料表及び各種手当を改定するため、改正する。

- ・令和6年人事院勧告において、各種手当等を見直す勧告がなされたため、改正する。
- ・改正の主な内容
 - ①給料表の見直し
 - ②扶養手当の見直し
配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を引き上げる。
 - ③管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大
 - ④通勤手当の引上げ
通勤手当の支給限度額を15万円／月に引上げる。
 - ⑤単身赴任手当の支給要件拡大
単身赴任手当を採用時から支給可能とする。
 - ⑥再任用職員への手当支給の拡大
再任用職員に対し、新たに住居手当を支給する。
- ・施行期日 令和7年4月1日

※上記条例の下線部、「職員等の各種手当等」を「職員等の給料表及び各種手当」に修正、「給料表の見直し」を追記し、議案を追加提出します。

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木
電話：0573-66-1111（内線441）